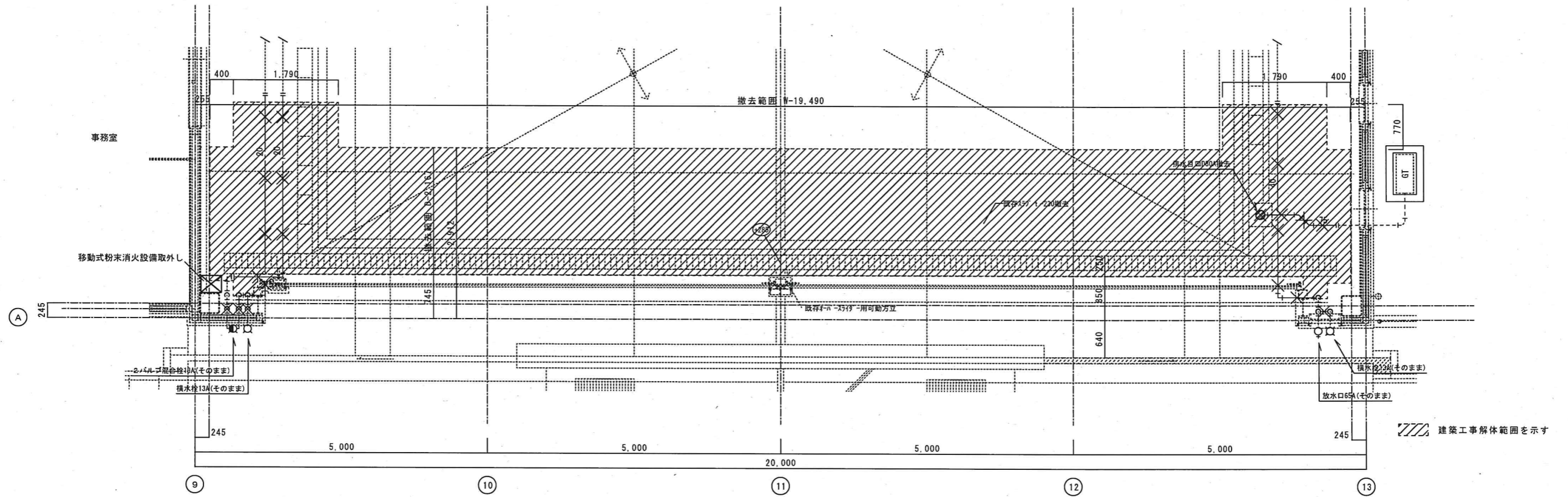
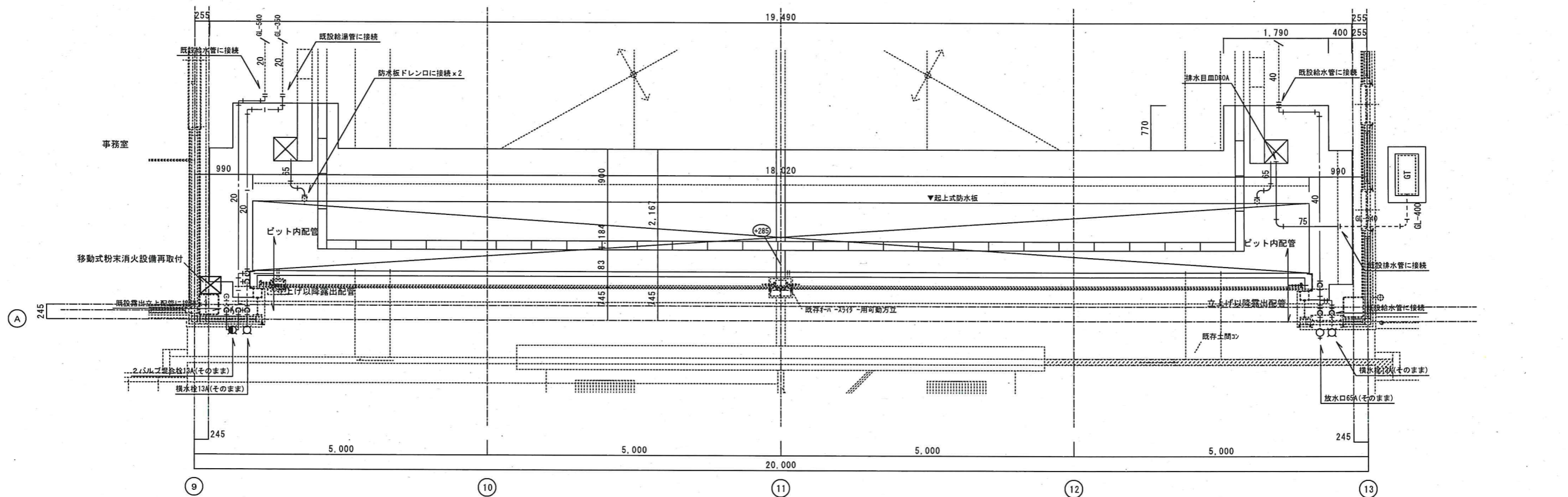


■防水板⑤撤去平面詳細図 1/50

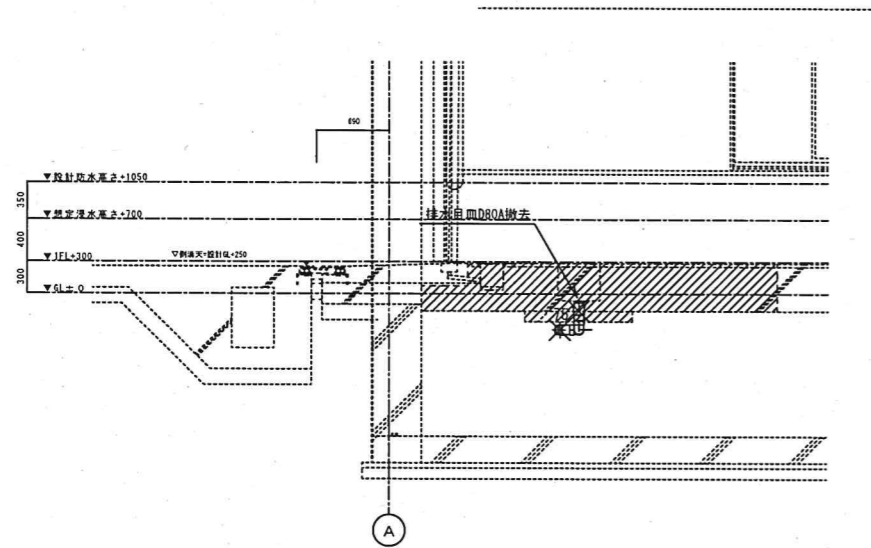


■防水板⑤改修平面詳細図 1/50



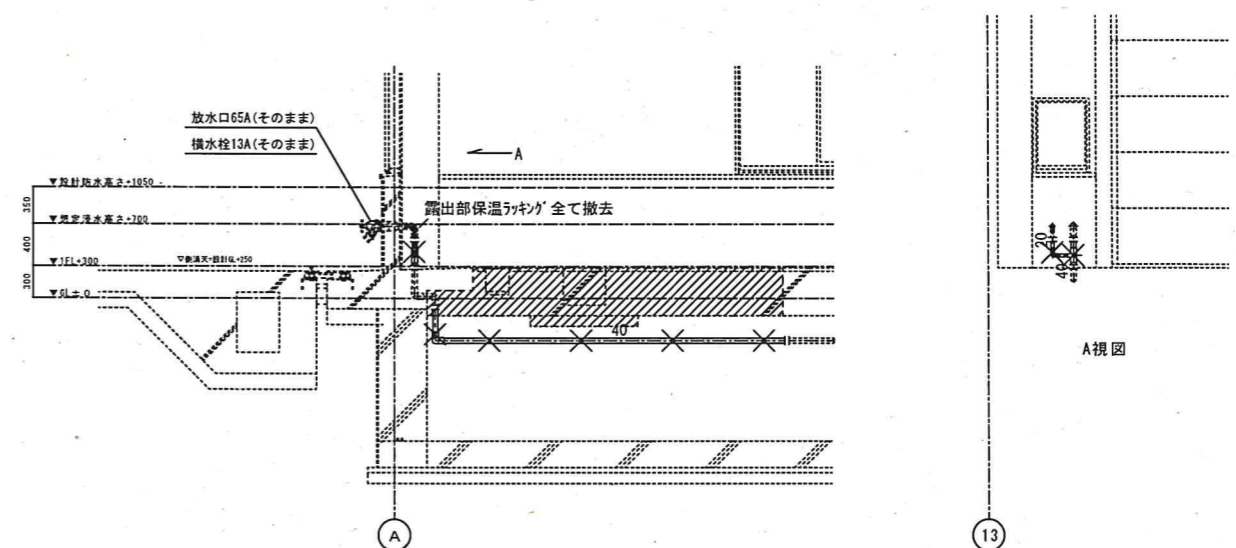
●工事名 R1 営繕 消防防災航空隊事務所 松・豊久 防災機能強化止水板設置他工事	●図面番号 P-006	有限会社 佐藤建築企画設計 徳島市幸町1丁目4番地 TEL (088) 625-1759
●図面名 管工事 防水板⑤改修平面詳細図	●縮尺 1:50	管理建築士 佐藤 幸好 1級建築士 大臣登録137218号

■防水板⑤撤去断面参考図(排水) 1/50



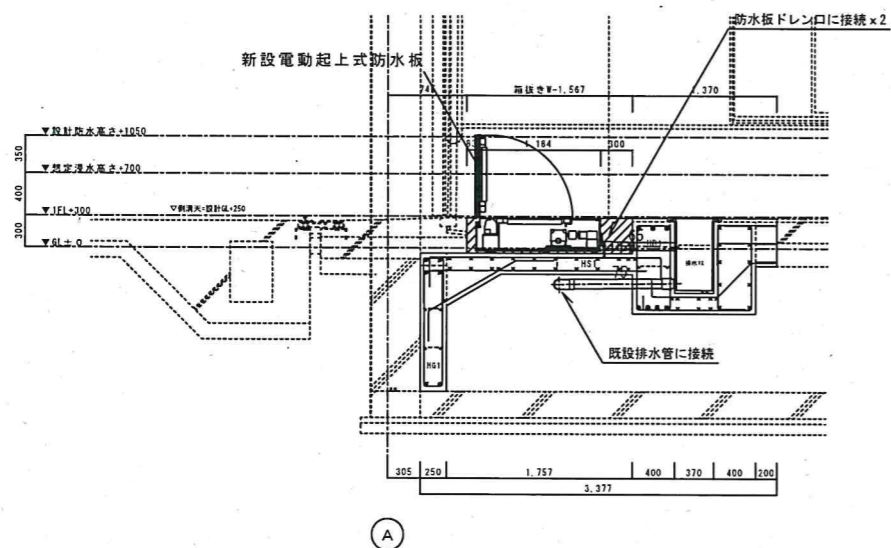
/// 建築工事解体範囲を示す

■防水板⑤撤去断面参考図(給水) 1/50

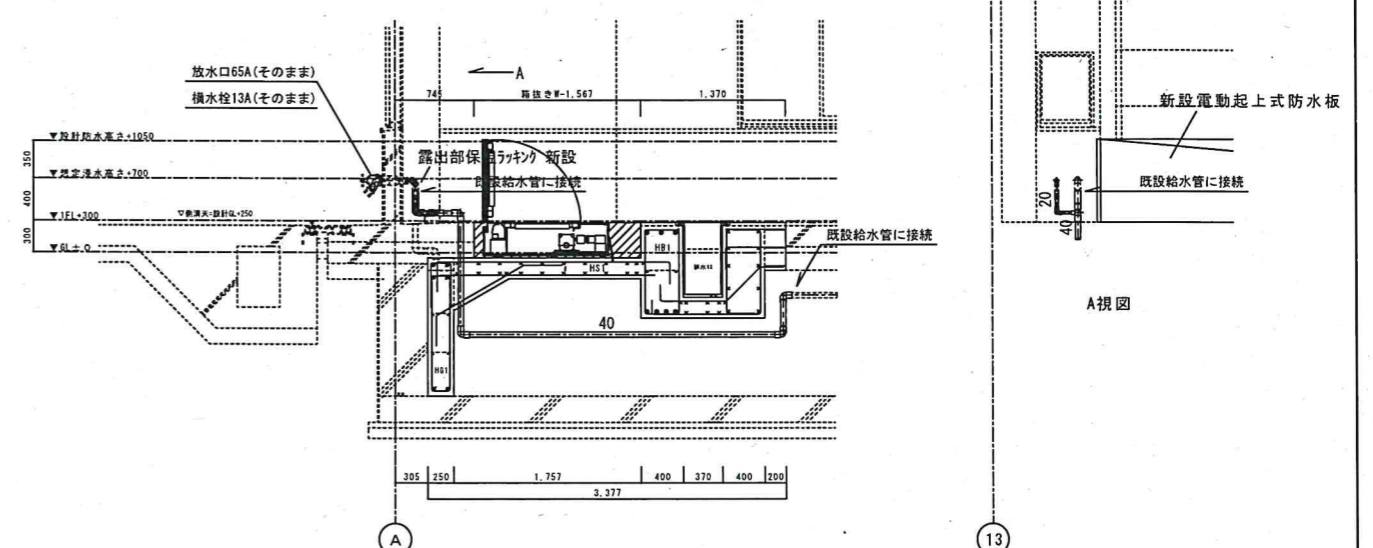


/// 建築工事解体範囲を示す

■防水板⑤改修断面参考図(排水) 1/50



■防水板⑤改修断面参考図(給水) 1/50



●工事名 R1 営繕 消防防災航空隊事務所 松・豊久 防災機能強化止水板設置他工事	●図面番号 P-007	有限会社 佐藤建築企画設計 徳島市幸町1丁目43番地 TEL (088) 625-1759
●図面名 管工事 防水板⑤改修断面参考図	●縮尺 1:50	管理建築士 佐藤 幸好 1級建築士 大臣登録137218号

空調工事仕様書

I. 工事種目

Table with 3 columns: 機 器 設 備, 工 事 概 要, 機 器 設 備. Rows include 浸水対策(防水板)施工に伴う支障室外機の移設を行う, 支障室外機の移設に伴う配管工事を行う, 支障室外機の配管及びコンクリート基礎の撤去を行う.

II. 共通仕様

特記仕様書及び図面に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の「公共建築工事標準仕様書(機械設備工事編)(平成28年版)」(ただし、改修工事の場合は「公共建築改修工事標準仕様書(機械設備工事編)(平成28年版)」)及び「公共建築設備工事標準図(機械設備工事編)(平成28年版)」による。なお、本工事が建築工事又は電気設備工事を含む場合は、それぞれの工事に係る標準仕様書による。また、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の「機械設備工事監理指針(平成28年版)」を参考とする。

III. 特記仕様1(一般共通事項)

- 1. 本工事に必要な工事用電力、水などの費用及び官公署への諸手続などの費用は本工事に含む。官公署その他への届出手続等は(標仕 <1>1.1.3)により行う。なお、(監理指針 <1>1.1.4)を参考とする。
2. 工事の着手に先立ち工事の総合的な計画をまとめた総合施工計画書を作成し、監督員に提出する。また、品質計画及び工種別の施工計画書並びに施工図等を当該工事の施工に先立ち作成し、監督員に提出する。品質計画及び施工図等については、監督員の承諾を受ける。(標仕 <1>1.2.2, <1>1.2.3)
品質管理は、適切な時期に品質計画に基づき確認、試験又は検査を行う。結果が管理値を外れるなど疑義が生じた場合は、品質計画にしたがって適切な処理を施す。
また、その原因を検討し、再発防止のための必要な処置をとる。(標仕 <1>1.3.4, 監理指針 <1>1.3.4)
使用する機材が、設計図書に定める品質及び性能を有することの証明となる資料(製作図、試験成績書を含む)を監督員に提出する。(JISマーク等表示品を除く)(標仕 <1>1.4.2)
上記の施工計画書には、「地下埋設物等の近接作業に関する事項」を設けること。
3. 設計図書に疑義が生じたり、現場の納まり又は取合い等の関係で設計図書によることが困難又は不都合な場合が生じたときは、「疑義に対する協議等」(標仕 <1>1.1.8)による。
4. 本工事の施工及び管理に当たり法規上必要となる有資格者については、工事着手前に資格者名簿を提出する。
5. 本工事のうち建築工事、電気工事及び管工事について下請業者を使用する場合は、工事の施工に十分な能力と経験を有した者を選定すること。
6. 機器類は、図示する形状又は配管などの取出し位置等により、特定製造者の特定の製品を指定若しくは限定しない。
7. 既存のコンクリート床、壁等の配管貫通部の穴明けは、原則としてダイヤモンドカッターによる。(改修標仕 <2>4.1.3)
梁、スラブ等の構造体貫通の場合は、施工方法について監督員の確認を受けた後に施工する。
8. 本工事の施工に伴い既成部分を汚染又は損傷した場合は、既成にせよ補修する。
9. 養生材の処理等は、「養生材の処理等」(標仕 <1>1.3.9)により行う。
(1) PCBを含む機器は、調書を添えて引き渡すとする。
(2) 空調機器の整備や撤去処分を行う場合は、フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律をはじめとする関係法令に基づき、作業や手続きを行う。家電リサイクル法に該当する機器については、家電リサイクル法により処理すること。
10. 耐震施工
「官庁施設の総合耐震計画基準及び同解説(平成8年版)(建設大臣官房官庁営繕部監修)」によることとし、施工は「建築設備耐震設計・施工指針(2005年版)(国土交通省国土技術政策総合研究所・独立行政法人建築研究所監修)」による。
(1) 本工事の建物分類は(特定の施設・一般の施設)であり、地域係数は(1.0・0.9)とする。
(2) 設計用水平地震力は、機器の質量(自由表面を有する水槽その他の貯槽にあっては有効質量)に、地域係数及び設計用標準水平震度を乗じたものとする。なお、特記なき場合の設計用水平震度は次による。

Table with 5 columns: 設置場所, 機器種別, 重要機器, 一般機器, 重要機器, 一般機器. Rows include 上層階, 中層階, 1階及び地下階.

(注) 上層階の定義は次のとおりとする。

2~6階の場合は最上階、7~9階の場合は上層2階、10~12階建の場合は上層3階、13階以上の場合は上層4階
重要機器 (・ 防災機器 ・ 火気を使用する機器 ・ タンク類 ・)

- (3) 設計用鉛直地震力は、設計用水平地震力の1/2とし、水平地震力と同時に働くものとする。
(4) 質量100kg以下の軽量の機器(標仕の適用を受けるものは除く)の取付については、機器製造者の指定する方法で確実に取付けを行うものとし、特に計算を行わなくともよい。
11. 各種荷重計算
対象機材 (・ 屋上、塔屋等に設置する機器 ・)
12. 強度計算
対象機材 (・ 配管及びダクト支持材 ・ 煙道支持材 ・)
13. コンクリート工事
熱源機基礎 (・ 強度試験 (・ 公共試験機関 ・ JIS工場) ・ 構造体強度補正係数(S)による補正 ・ 調合表提出 ・ アルカリ骨材反応抑制対策確認 ・ 鉄筋材料の規格品証明書提出)
※強度試験の立会いについて、試験を公共試験機関で行う場合は、現場代理人又は主任(監理)技術者が、JIS工場の場合は、監督員と現場代理人又は主任(監理)技術者が行うものとする。

IV. 特記仕様2(特記事項)

- 1. 配管の吊り及び支持は、「標仕」及び「標準図」に従い行う。(標仕 <2>2.6.1, <2>2.6.3)
2. 床下土中埋設配管についても吊り又は支持を行い、管の保護のため山砂の類にて管の周囲を埋め戻した後、掘削土の食貨土で埋め戻す。
3. 管(排水管を除く)を屋外土中埋設する場合は管の保護のため山砂の類にて管の周囲を埋め戻した後、掘削土の食貨土で埋め戻し、土中埋設表示(表示テープ及び埋設標)を行う。(標仕 <2>2.7.1, 監理指針 <2>2.7.1)
4. 排水管を屋外土中埋設する場合は、「標仕」の当該事項に従い根切り時には再生クラッシュセラーを遣り方せよ。敷き込み、突き固め後、管をなじみ良く布設する。埋め戻しは、山砂の類で管の周囲を埋め戻し半分充てんした後、掘削土の食貨土で所定の埋め戻しを行う。(標仕 <2>2.7.1, 監理指針 <2>2.7.1)
5. 冷暖房用垂吊(天井内を含む)に設置する全熱交換機の外気取入用ダクト及び排気用ダクトは保温(25mm厚)を行う。
6. スリーブ材料については、(標仕 <2>2.7.2, 監理指針 <2>2.7.2)による。貫通部の処理については、(標仕 <2>2.8.1, 標準図 施工・監理指針 <2>2.8.1)による。なお、横裂板枠を用いる場合は、変形防止の措置を講じる。
7. 弁類については、JIS-SKとする。ただし、特記部分はJIS-TOKとする。
8. 保温工事種別は、原則グラスウール保温材とする。ただし、厨房排気ダクトについては、ロックウール保温材とする。また、耐火層管は保温を行わない。
9. ボンプ及び屋外設置機器のアンカーボルト、ナットはステンレス製(SUS304)又は溶融亜鉛めっき製(HDZ35以上)とし、屋外及びビット内の配管、ダクトに使用する支持金物等についても同様とする。
10. あと施工アンカーボルトの選定については、次による。
(1) 機器類の固定には、金属拡張アンカーおねじ形又は接着系アンカーを使用し、次の機器については、施工後確認試験を行う。(・ 熱源機器 ・ ボイラー ・ 自動制御盤)
(2) 配管の吊り及び支持材の固定には、その自重に十分耐えうるアンカーを使用する。なお、耐震支持に使用する躯体取付用のアンカーは金属拡張アンカーおねじ形又は接着系アンカーとする。
(3) 屋外に使用するものはステンレス製(SUS304)又は溶融亜鉛めっき製(HDZ35以上)とする。
11. 次に指定する部分の露出する配管、ダクト、支持金物、架台等のうち垂絡めつき面及び合成樹脂面の塗装は行わない。(・ ダクト・スリーブ、パイプ・ダクト内)
12. 屋内、屋外及びビット内の支持金物等のうち、ステンレス製(SUS304)又は溶融亜鉛めっき製のものは、原則塗装を行わない。硬質塩化ビニル管にカーボンパイプを使用する場合は、監督員との協議により塗装を省略することが出来る。
次の部分の露出する電線管、支持金物、架台等は塗装を行う。(・ 一般用管、廊下等)
13. 垂絡めつき金属電線管は、エポキシプライマー(標仕 <1>3.503)による化学処理を行った後調査ポイント2回塗りとする。
屋外布設の導電電線管は、めっき付容量が300g/m²のものを使用し、塗装不要とする。
12. 水圧試験、満水試験、気密試験等は、配管途中若しくは隠へい、埋め戻し前又は配管完了後の塗装又は被覆施工前に行う。(標仕 <2>2.9.1)
13. 機器には名称及び記号を、配管及びダクトには、識別表示・用途・流れ方向を記入する。(標仕 <1>1.7.4)
なお、屋外及び水気のある場所(弁室内等を含む)での機器の名称・配管識別表示等については、塗装書き又は耐候性を有するカッティングシートとし、バルブの状態表示を示す表示札等については、合成樹脂製又はアクリル製で文字等がシルク印刷又はエッチング加工されたものとする。
14. 機材の検査に伴う試験については、標仕 <1>1.1.8により行う。製造者において試験方法を定めている項目については、試験要領書を提出する。
15. ダクトは図面特記部分以外は、標準ダクトとする。
長辺の長さ1,500mm以下の長方形低圧ダクトの工法(・ コーナーボルト工法 (・ 共板フランジ工法 ・ スライドオンフランジ工法) ・ アングルフランジ工法)
上記以外の長方形ダクト及び厨房排気ダクトは、アングルフランジ工法とする。
16. 冷媒管に使用する断熱材被覆銅管の断熱厚さは、液管は10mm以上、ガス管を20mm以上とする。
ただし、液管の呼び径が9.52mm以下の断熱厚さは、8mmとしてもよい。
17. 試運転調整にあたっては、(監理指針 参考資料 資料2 試運転調整法 2.1, 2.2)を参考とする。低圧屋内配線、弱電流電線については絶縁抵抗測定を行う。

V. 使用材料(管材)

Table with 5 columns: 用 途, 名 称, 番 号, 備 考. Rows include 冷水・温水・冷温水, 配管用炭素鋼管(白), JIS G 3452, SGP, 水道用耐熱性硬質塩化ビニルライニング鋼管, JWVA K 140, SGP-HVA(管端防食継手), 配管用ステンレス鋼管, JIS G 3459, SUS304, 一般配管用ステンレス鋼管, JIS G 3448, SUS304, 水道用硬質塩化ビニルライニング鋼管, JWVA K 116, SGP-VA(管端防食継手), 膨張・空気抜・補給水, 配管用炭素鋼管(白), JIS G 3452, SGP, 水道用耐熱性硬質塩化ビニルライニング鋼管, JWVA K 140, SGP-HVA(管端防食継手), 蒸気(往), 配管用炭素鋼管(黒), JIS G 3452, SGP, 蒸気(還), 圧力配管用炭素鋼管(黒 Sch 40), JIS G 3454, STPG370, 油・油用通気, 配管用炭素鋼管(黒), JIS G 3452, SGP, 冷 媒, 断熱材被覆銅管, 原管, JIS H 3300, 排 水, 硬質ポリ塩化ビニル管, JIS K 6741 又は6742, VP(30φ以下はJIS K 6742 を使用してもよい), 排水用硬質塩化ビニルライニング鋼管, WSP 042, DVLP, 耐火二層管(内管VP)

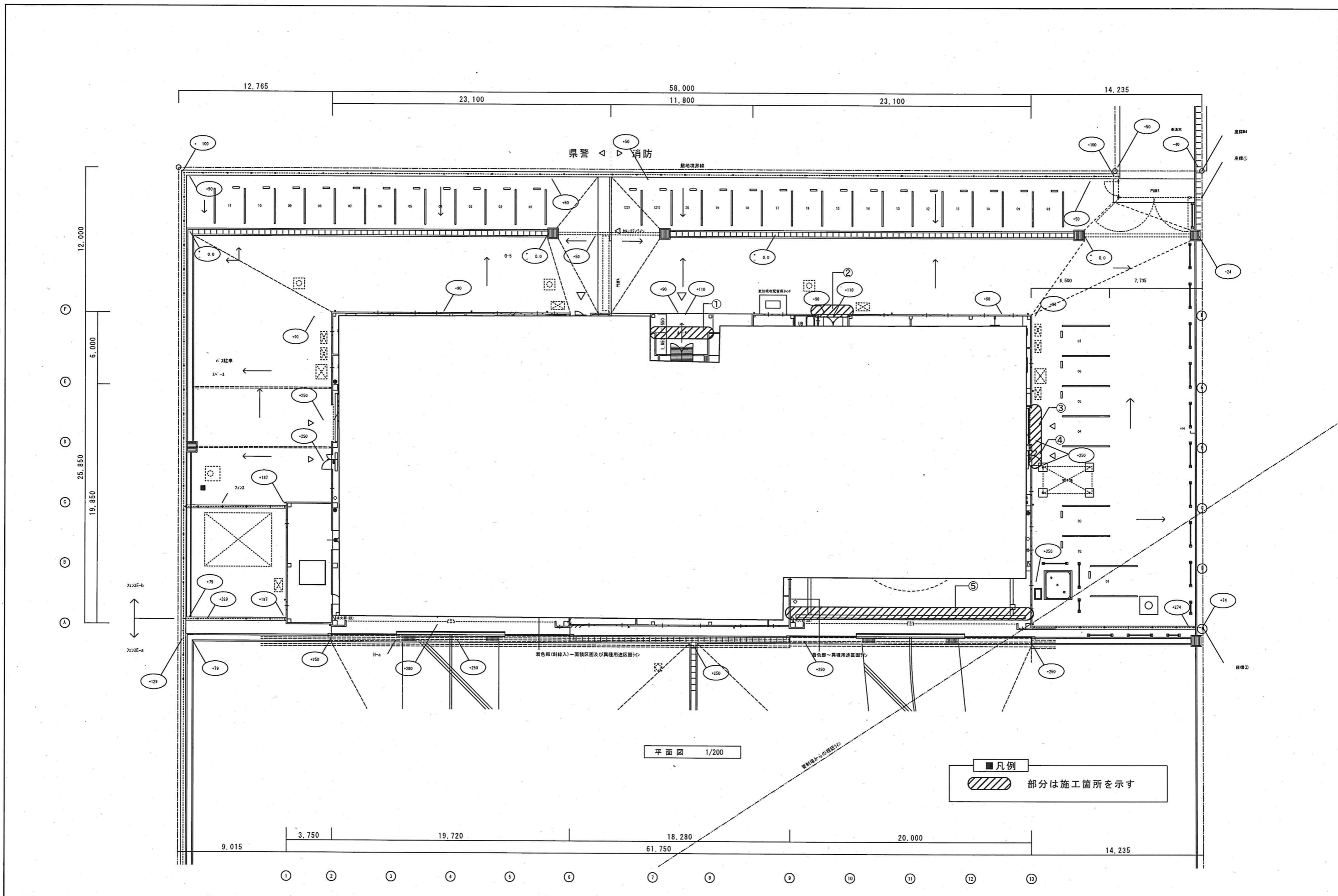
VI. 機材等

- 1. 本工事に使用する材料・機材等は、設計図書に定める品質及び性能を有するもの、又は同等のものとする。ただし、同等のものを使用する場合は、あらかじめ監督員の承諾を受ける。
2. 下表に示す材料・機材等の製造業者等は次の(1)から(3)の事項を満たすものとし、証明となる資料又は外部機関が発行する品質及び性能等が評価されたものを示す書面を提出して監督員の承諾を受ける。
(1) 品質及び性能に関する試験データが整備されていること。
(2) 法令等で定めがある場合は、その許可、認可、認定又は免許を取得していること。
(3) 製造又は施工の実績があり、その信頼性があること。

Table with 2 columns: 品 目, 機 材 名 ・ 注 記. Rows include ボイラー, 鋼製簡易ボイラー, 鋼製小型ボイラー, 鋼製ボイラー, 温水発生機, 真空式温水発生機(鋼製・鋳鉄製), 無圧式温水発生機(鋼製・鋳鉄製), 冷凍機, テリングユニット(空気熱源ヒートポンプユニット含む。), 直置き吸収式冷温水機, 小形吸収冷温水ユニット, 通心冷凍機, 冷却塔, ユニット形空調和機, ファンコイルユニット(カセット形共), コンパクト形空調和機, 空気調和機, パッケージ形空調和機, ガスエンジンヒートポンプ式空調和機, 空気清浄装置, エアフィルター(パネル形, 折込み形, 袋形), 自動巻取型エアフィルター, 電気集塵器, 全熱交換器, 全熱交換器(回転形・静止形), 全熱交換ユニット, 送風機類, 通心送風機(多翼形送風機), 斜流送風機, 軸流送風機, 消音ボックス付送風機, ポンプ類, 横形通心ポンプ, 立形通心ポンプ, ダクト付属品, 吹出口・吸込口, 風量ユニット(定風量・変風量), 自動制御システム, 吹出口・吸込口, 風量ユニット(定風量・変風量), タンク, 密閉形隔膜式膨脹タンク(空調用), 中央監視制御装置

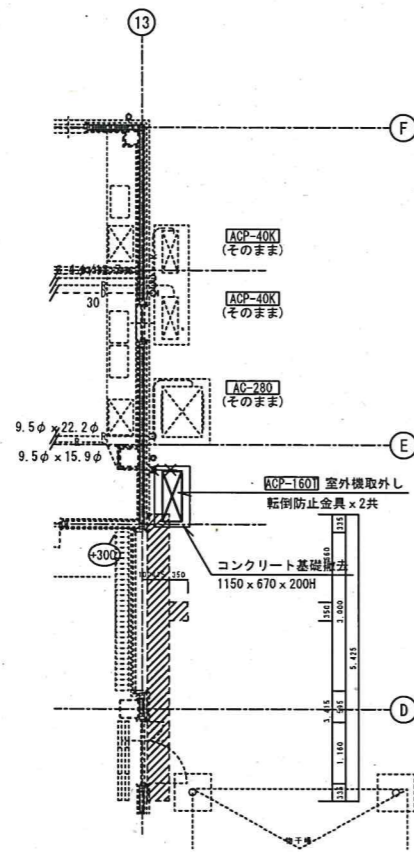
凡 例

Table with 2 columns: 記 号, 名 称. Rows include R, 冷 媒 管, D, 排 水 管, 新設配管, 撤去配管, 現状維持・存置配管, 配管切断または接続箇所, 配管貫通口はつり補修箇所



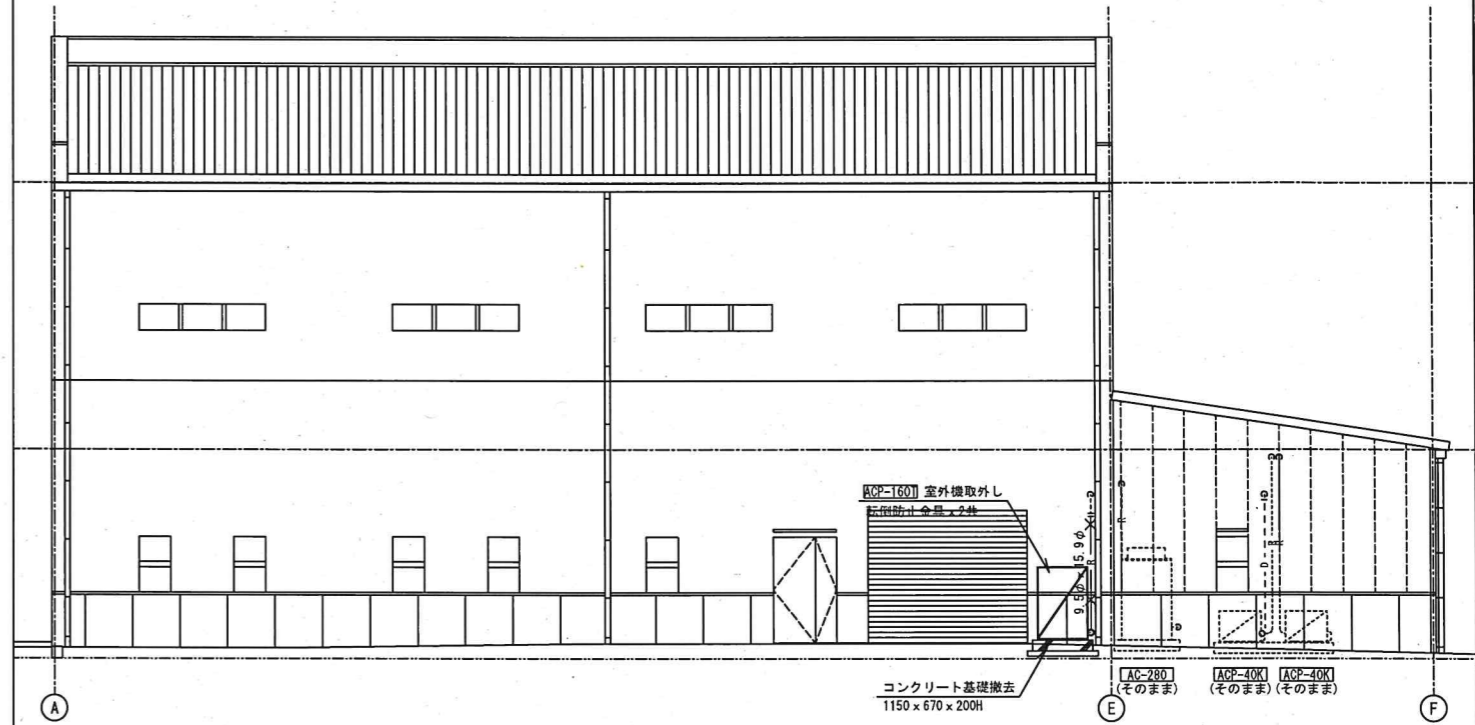
	<p>●工事名 R1 警署 消防防災航空隊事務所 松・豊久 防災機能強化止水板設置他工事</p> <p>●図面名 浸水対策工事施工位置図</p>	<p>●図面番号 C-002</p> <p>●縮尺 1:200</p>	<p>有限会社 佐藤建築企画設計 徳島市幸町1丁目4番地 TEL (088) 625-1759 管理建築士 佐藤 幸好 1級建築士 大臣登録137218号</p>
--	---	-------------------------------------	--

■ 防水板③、④撤去平面詳細図 1/100

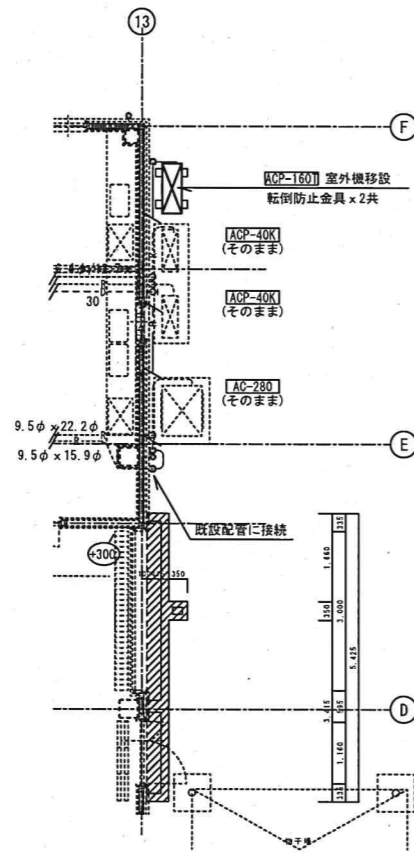


/// 建築工事解体範囲を示す

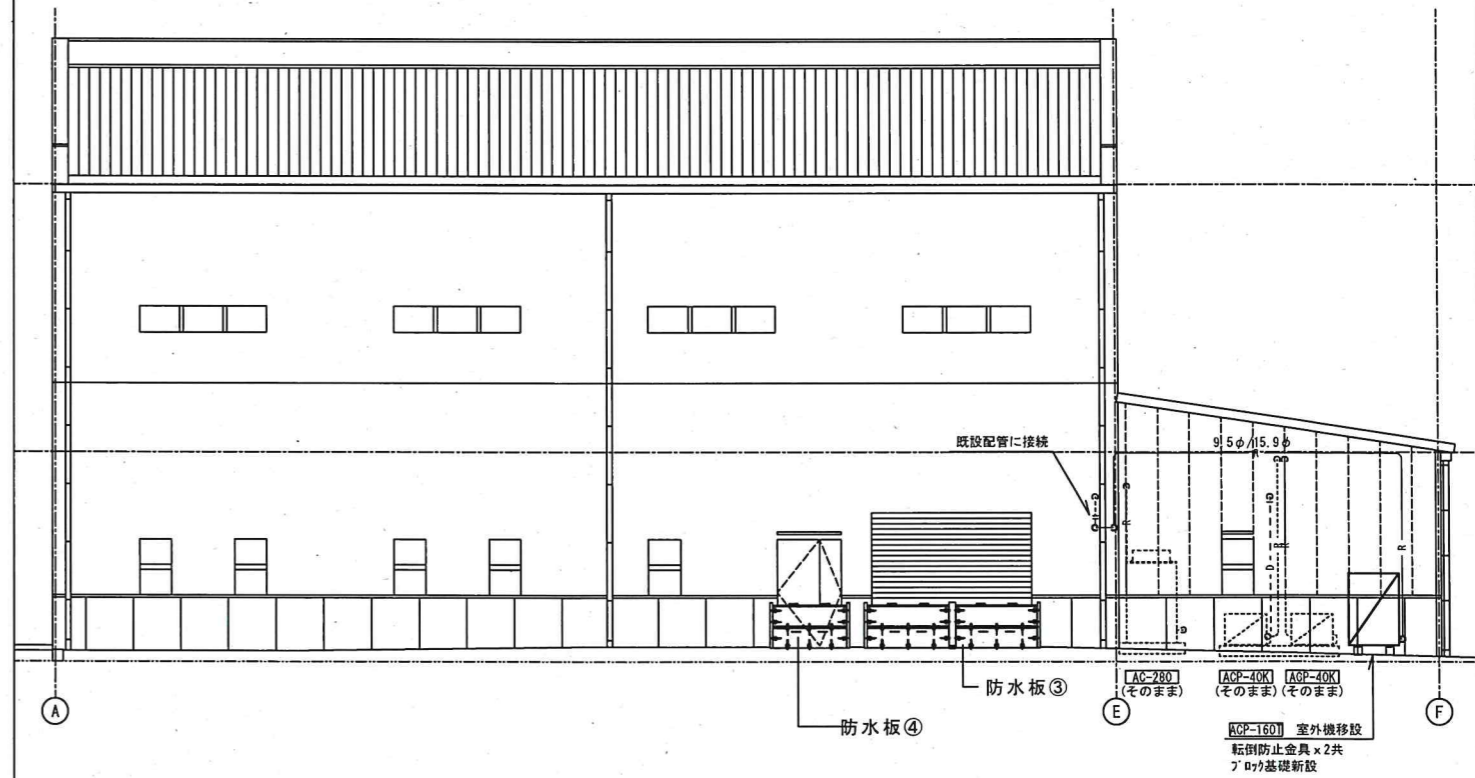
■ 防水板③、④撤去立面参考図 1/100



■ 防水板③、④改修平面詳細図 1/100



■ 防水板③、④改修立面参考図 1/100



● 工事名 R1 営繕 消防防災航空隊事務所 松・豊久 防災機能強化止水板設置他工事	● 図面番号 C-003	有限会社 佐藤建築企画設計 徳島市幸町1丁目4番地 TEL (088) 625-1759
● 図面名 空調工事 防水板③④改修平面詳細図、立面参考図	● 縮尺 1:100	管理建築士 佐藤 幸好 1級建築士 大臣登録137218号

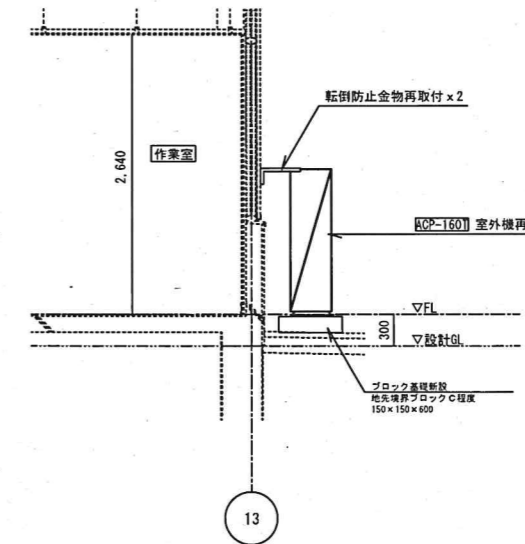
■ 移設室外機 機器表

記号	名称	仕様	数量	備考 (設置場所)
ACP-160T	空気熱源パッケージ	天井カセット型 (4方向吹出し 同時ツインタイプ) 冷房能力 14.0 (6.0~16.0) KW 暖房能力 16.0 (5.0~20.0) KW 室外機 1.380H x 950W x 370D 質量: 92.0kg 冷媒 R410A	3φ x 200V 1	(消防) 事務室 日立 RCI-AP160HVMP2

■ 室外機移設設置要領参考図

● 既設エアコン移設工事参考手順

- ① 現状の状態 (運転状況・破損部分等) を確認のうえ報告
- ② 冷媒の回収 (ポンプ) による室外機へ回収
- ③ 室外機を取外し及び配管等撤去
- ④ 室外機を移設 (配管、二次側配線接続 (必要に応じ冷媒補充))
(新設配管気密試験、真空引き、絶縁測定等)
- ⑤ 試運転調整



■ 冷媒管施工要領

屋外露出部	<ol style="list-style-type: none"> 1. 断熱材被覆銅管 2. ステンレス鋼板 (SUS 304) 3. シーリング 	
<p>● 保温厚はガス管 20 mm、液管 10 mm とする。(液管の呼び径 9.5 以下は、保温厚 8 mm としてもよい。)</p> <p>● 制御線 (EM-CEES1.25mm2-2c) は保温筒に鉄線等で固定すること。</p>		